

労働者派遣法第 23 条第 5 項にかかる情報

株式会社リフィックス

労働者派遣法第 23 条第 5 項により開示する情報は、次のとおりです。

(対象期間：2022 年 9 月 1 日～2023 年 8 月 31 日)

1. 派遣労働者の数

2023 年 8 月 31 日付け派遣労働者数 67 人（日雇派遣労働者を除く）

2. 派遣先の数

2023 年度 派遣先事業所数（実数）27 件

3. マージン率

2023 年度 マージン率の平均 36.1%（小数点以下一位未満の端数は四捨五入）

4. キャリアアップに資する教育訓練に関する事項

- ① 新規採用者訓練（ビジネスマナー、業務手順等の教育）
- ② 職能別訓練
- ③ 階層別訓練（リーダー研修、等）

5. 派遣料金の平均額

2023 年度 労働者派遣に関する料金の額の平均 16,189 円

6. 派遣労働者の賃金の平均額

2023 年度 派遣労働者の賃金の平均額 10,345 円

7. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ① 労使協定締結済
- ② 対象となる派遣労働者の範囲及び有効期限の終期 無期の派遣労働契約を締結する労働者、有期の派遣労働契約を締結する労働者 有効期限の終期：2024 年 3 月 31 日

8. その他事業運営に関し参考となりうる事項

（1）マージン率は、法定の計算式にて算出されたものであり、雇用保険、社会保険等の会社負担、事業所維持のための人件費、光熱費等の諸経費を計算の基礎に含んでおりません。

（2）派遣料金の平均額、派遣労働者の賃金の平均額は、異なる職種のすべてを平均化して算出されております。

（3）その他、キャリアコンサルティングの相談窓口は下記となります。相談受付は予約制となります。また、事業所もしくは電話にて行います。下記フリーダイヤルもよりご予約頂けます。

株式会社リフィックス 本社／0476-94-3058（土日祝休） 以上